

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170102186		
法人名	有限会社 エ・アロウ福富		
事業所名	有限会社 エ・アロウ福富		
所在地	岐阜市福富迎田72番地		
自己評価作成日	令和4年12月15日	評価結果市町村受理日	令和5年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kajirokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170102186-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和5年1月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

岐阜市北部の田園地帯に位置し、ご利用者はのどかな風景と同じく、ゆったりとした毎日を過ごされています。建物は、居室・廊下・食堂等、木にこだわった作りとなっており、また浴室は大きな檜風呂と特浴を備えています。職員はアットホームな雰囲気の中、ご利用者の安全・安心な生活の継続に心がけるとともに、施設での終焉を希望される時には、一人一人に寄り添った看取り介護を提供いたします。ご家族には毎月のお便りで生活状況をお伝えしたり、LINEにて写真を送ったり、コロナで開催できない家族会の代わりに、3ヶ月ごとに報告書とアンケートをお送りし、風通しの良い関係作りにも心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者と職員は、利用者と共に一つの家族のような関係で、日々支援を行っている。職員間で仕事に関する問題や気づきを話し合いながら意見を一本化し、ボトムアップしながら業務改善や職場環境改善に繋げるなど、風通しの良い職場環境である。利用者の声も共有し支援に活かしている。コロナ禍で様々な活動ができなくなっているが、これからすべきこと、できることを模索しながら、新たな支援方法や活動を行えるよう努力している。3か月に1回、家族に報告書や便り、アンケートやLINEによる動画・写真を送り、家族に安心感を持ってもらえる努力している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は廊下や食堂など数ヶ所に掲示してあります。月1回の職員会議でも運営方針・運営理念を唱和し、利用者本位の立場と尊厳の保持、一人一人に寄り添った介護を心がけている。	5つの理念を掲げ、目につく所に掲示して常に意識しながら、ケアに取り組んでいる。職員の年代が変わるとともに、声かけや言葉遣いについての理解が変化してきているので、入社時に社長自らが理念について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、自治会行事にも参加できる範囲で参加。但、新型コロナウイルス感染につき、毎年恒例の夏祭りは3年間中止。日常的には交流できていない状況であるが、地域の清掃活動や敬老会に参加している。	未だ、地域行事等は再開されていないが、周辺の清掃活動には、職員のみが参加している。行政主催の地域ケア会議には出席している。事業所に住民票のある利用者は、地元の敬老会に招待されて参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、夏祭りに会場を提供し、多くの方と接しながら地域の人々に向けての発信ができていたが、今年も新型コロナウイルス感染拡大につき行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響にて書面での代替開催とし、施設での取り組みなどの報告をし、開催の承諾と意見や助言を返送していただき、その後意見や助言を議事録として送付している。	現在は書面開催とし、事業所の現状、各種報告事項を委員に配布、評価・助言を得た後、議事録として配布している。介護保険が始まって20年以上経過しているが、認知症に対する一般市民の理解をさらに広められるよう、今後、運営推進会議で話し合うとしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課には毎月入居状況の報告や、運営推進会議のメンバーにもなっていていただき、会議報告を行っている。また生活保護受給者もみえるため、生活福祉課より助言・ご指導いただく事もある。	日頃から、新型コロナ感染予防対策、災害や非常時における取り組みについて、行政の窓口で相談しながら助言を得ている。また、利用者の中には、生活保護受給者もあり、市の社会福祉課と相談し連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の必要性が生じた場合、必要最低限の抑制、QOLの確保を前提とし、ご家族への説明同意を得る。日中は玄関の施錠はしていない。年に1度社内研修を行い拘束をしないケアに取り組んでいる。現在身体拘束はゼロ。	職員全員が身体拘束適正化委員会の委員として、毎月の職員会議で議題に挙げ、事例の有無など確認している。チェックリストやアンケートを独自で作り、日常のケアについて振り返りながら、身体拘束の適正化についての理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議において研修を行っている。今年度は、高齢者の虐待についての外部研修に参加した職員により施設内研修を行った。また昨年同様、虐待防止に関する自己チェックを行い、高い意識付けと防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議にて研修を行っている。今年度は成年後見制度についての外部研修に参加した職員により施設内研修を行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者・ご家族に事前面談を行い、不安や疑問など伺っている。契約時は、重要事項説明者等により説明を行い、理解・納得を得た上で契約しサービスを開始している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回利用者会議を開催し、ご利用者より直接意見や要望を伺っている。3ヶ月に1回の家族会は、新型コロナウイルス感染拡大につき今年度も開催されていないが、報告書と共にアンケートを送り、意見を伺い反映している。	月1回、利用者会議を開き、和気あいあいとした雰囲気の中で利用者が意見を出し易くし、気持ちや思いを聞いている。それを職員間で共有し支援に活かしている。3か月に1回の家族会は、現在、文書や写真、ライン動画等にて現状を報告し、質問や意見に回答している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月例の主任会議で職員会議の提案案件を検討するとともに、職員会議では職員の意見や業務改善提案について意見聴取・協議の場を設けている。	毎月行う職員会議では、意見を管理者に話しやすい風通しの良い関係ができています。職員間で気づいたことを皆で話し合いながら一つにまとめ、職員会議で議題に挙げて話し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務に対する取組や姿勢などを評価するとともに、希望する職員には業務扱いによる研修の機会を設け、各自やりがいや向上心を持って働けるように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士の資格取得を促すとともに、外部研修は希望者が受講できるよう掲示している。内部研修においては基本的なテーマを毎年繰り返し、自然に身に付くように進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染拡大以降、研修会は多くがzoomだったり、会議も中止などで直接の情報交換は困難だった。行政の開催する地域ケア会議に出席し他事業所との情報交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ禍において、入居前にご本人にお会いするのは短時間の面談時のみのため、出来るだけ事前に情報収集を行い状況把握をしておき、面談時は円滑にコミュニケーションが図れるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との面談においては、丁寧な説明を心がけ、不安や疑問の解消に努めている。また面談以外でも、随時電話で連絡を取り、相談しやすい環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者・ケアマネ・職員を交えて、ご本人とご家族が何を望み、何に重きを置いているかを話し合い、それに応えられるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活の中で、見守り・声掛けの中、自立支援を促し、暮らしを共にする者同士の安心感や信頼関係を築けるよう話を傾聴し寄り添う姿勢に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と思うように面会ができないため、定期的なアンケートにて意向をうかがったり、メールやLINEにて近況や状況を報告する事でご家族と情報を共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以前は、ご利用者の要望に応じて馴染みの人や場所への行き来などできるように支援したり、面会にも気軽に来ていただいていた。現在はコロナの状況に応じたご家族との面会のみとなっている。	昨年、事業所内で新型コロナ陽性者が発生したこともあり、2ユニット間の交流も中止するなど、様々な面で慎重に取り組んでいる。面会は予約制とし、玄関でガラス越しに短時間で行っている。また、LINEなどを使って、馴染みの関係を継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関わり合いは、あまりないが、リビングに気軽に来ていただき、常に誰かが居る状況は孤立感が生じていない。またお互いの認識をされており、小さな支え合いを目にする事もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	日頃より信頼関係を築くために困り事があればいつでも相談していただけるよう努め、退居時にも同じような声掛けをしている。支援が必要と思われる方には、電話にて状況を伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月1日利用者会議を開催しており、ご利用者から直接どんな暮らしがしたいか等話を聞く機会がある。日常の関りの中でも一人一人の思いの把握に努めている。コミュニケーションが困難な方には、ご家族に意向を確認し利用者本位を尊重している。	月1回の利用者会議では、雑談の中で誰かが話すとつられて話し始める利用者もある。その中で、利用者の気持ちや意向を聞いたり、日ごろの何気ない会話の中から、気持ちを掴むよう努めている。把握した内容をタブレット端末に記録し、職員間で共有しながらケアに活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの暮らし方や、生活環境、ADLの状況等資料やご家族からの話、またはご本人とのコミュニケーションの中から更なる把握に努め、職員間で情報の共有をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常会話や表情などに気を配り、ご利用者の思いを汲み取るよう心掛けている。利用者記録などから各職員もADLや状態変化などの把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議において、数名づつのケアカンファレンスを行い、介護計画書に反映されている。モニタリングは各職員が行い、ケアカンファレンスで確認している。それらと、ご本人ご家族の意向を踏まえ介護計画書を作成している。	前回の課題でもあったが、新型コロナの影響で思うように家族の参加が得られず、電話等で意見を聞いているが十分ではない。家族会の会長は熱心に関わっているが、他の家族からも広く意見を求め、チームとなって介護計画作成に関われる工夫が望ましい。	家族にカンファレンスの大切さを理解してもらえるよう、今後は、withコロナで課題を解決していく必要がある。介護計画作り際には、電話だけでなく、家族が意見や要望を書きやすい様子を工夫し、提出してもらおう等、より良い計画作りとなるよう期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を記録したり、申し送りをする事で職員間の情報共有を図っている。生活の中で変化があればその都度報告し、その時必要な援助を迅速に対応できるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護ステーションとの医療連携により、看取り介護が可能な体制となっている。訪問歯科においては、1事業所を追加する事で、より意向に添える支援が可能となった。今後も新たなニーズに対応できるよう支援していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者の散髪に、近所の理容店が有償ボランティアとして来所している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、ご本人・ご家族の意向を最優先し、入居前に往診・受診(ご家族対応)を説明し、選択していただいている。往診は月に2回。突発的な受診については、管理者・看護師が同行する場合もある。	1名のみ、事業所の協力医をかかりつけ医としているが、往診がない為、他4か所の医療機関が月2回往診している。入居前からのかかりつけ医への受診は原則家族付き添いである。突発的な受診は管理者、看護師が対応している。歯科の訪問診療もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの医療連携業務提携委託契約により、週1回の訪問看護を受けている。施設看護師や訪問看護師と情報交換を密にし、ご利用者の健康状態の把握、異常の早期発見に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は、医療機関に対して迅速に情報提供書を送っている。また入院中には医療機関やご家族に状況を確認し、退院時の見通しを立て準備をしている。長期入院の場合は退院前にご本人の様子を確認している。そのようなやり取りの中で関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に緊急時や終末期に対する意向の確認と、看取り介護の説明をしている。その際には、意向はいつでも変更できる事も説明している。	看取りは在宅の基本と考え、看取り加算を算定している。職員の看取り研修は内部で行っている。入居時に重症化や終末期について家族の確認は取っているが、家族の意向の変化もあり、定期的に意向の把握をしている。利用者の状態によっては、家族の希望を受けとめ、宿泊も可能としている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者の急変や事故に備え、緊急連絡網を施設内に掲示している。また社内研修においてマニュアルを確認し、緊急時の対応意識を継続するよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練(内1回は夜間を想定)を実施している。市に災害情報システムや洪水時の避難確保計画・非常災害対策等を提出するとともに職員会議においてもこれらを周知している。	現在、避難訓練時に消防署の立ち合いはない。16年前に床上浸水があったこともあり、昨年、地域包括支援センターから、地域との連携やマニュアルの整備について助言があり、緊急通報システムや地域の連絡網など、改めて整備している。エレベーターがあり、水害時は垂直避難するとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全室個室でプライバシーが確保されている。またトイレ、入浴介助時の際は、扉やカーテンを閉めるとともに、日頃より声掛けの仕方など言葉遣いを意識し、羞恥心やプライドを損ねないように配慮している。	3か月に1回、家族に送る便りと写真は日頃の様子が分かるようにして配布しているが、運営推進会議で報告する写真は、利用者のプライバシーに配慮して掲載している。排泄や入浴介助は、カーテンや扉で利用者の羞恥心やプライドを損ねないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、ご利用者の言葉や表情を確認しながら、思いや希望を引き出せるよう、さりげない声掛けを行っている。お茶や飲み物の選択等で自己決定できるよう尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共に過ごせる時間も大切にしながら、個々のペースに合わせた暮らしができるよう、その都度声掛けし、意向を確認しながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理容師に来ていただきカットしてもらっている。清潔で着やすく、ご利用者の好みの衣類を着ていただくよう心掛けている。また入浴後の衛生チェック、髭剃り等の声掛け・介助をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は今年11月より、職員がご利用者と関わる時間を増やす観点から、宅食サービスを利用。ご飯とみそ汁はその都度用意。また、季節感を味わっていただくよう、行事食のような形も行っている。コロナの関係上、職員と一緒に食事は摂っていない。	昨年11月から、副食は宅食サービスを利用しているが、利用者が季節感を味わえるよう、提供方法を工夫して、食事を楽しめるよう心がけている。職員も同じメニューではあるが、感染予防対策のため、別室にて食している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の状態に応じた食事形態や量に配慮している。水分おやつも含め、摂取量を記録し、職員が常に意識している。状況変化に応じ、その時の最良の対応ができるよう、訪問看護師にも連絡している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1人1人の状態に応じ、声掛けや介助義歯洗浄等の口腔ケアを実施。また定期的に歯科医の訪問診療により義歯調整や指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により、個々の排泄状況の把握に努めている。トイレ誘導や声掛けを行い排泄動作ができる方はその能力の継続、できない方は排泄行動が習慣化されたり、失敗を軽減できるよう働きかけている。	排泄チェック表を確認しながら、声掛けと誘導で、トイレでの排泄を支援している。2ユニットで3名の布パンツ利用者があり、継続できるよう支援している。排泄の自立が出来ている利用者には、職員が使用後のチェックなどを行い、衛生面、清潔保持を確認している。	以前、接遇や排泄用品の選択、パットの使用法等の研修を実施したが、かなり時間が経過している。改めて、職員の資質向上に繋がる研修開催に期待したい。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に日頃より軽い運動を行っていたり、ヨーグルトを召し上がっていただいている。それでも便秘気味の方には、主治医より便秘薬の処方をしていただき、必要時に服用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	コロナ禍継続により、現在も職員にて曜日や時間帯を設定している。見守り・声掛け・一部介助等状態に合わせた入浴を実施している。檜作りの浴槽によるリラクゼーション効果、また菖蒲湯、ゆず湯などで季節感を味わっていただいている。	入浴は週2回、個々に合わせて支援している。同性介助は難しい為、利用者の方の了解の上で行っている。木の温もりと香り、肌にも優しい檜風呂があり、しょうぶ湯やゆず湯で季節感も味わえるよう工夫している。特殊浴槽もあり、安全に入浴することもできる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個室対応であり気兼ねなく過ごしていただいている。起床・就寝・日中の休息等、ご利用者のペースを尊重し生活していただいている。天気の良い日には布団を干し、週1回のシーツ交換を実施し気持ちよく休んでいただけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は個人ファイルにファイリングしてある薬情を確認している。服薬管理時は、仕分けを間違えないよう2人で確認し、服薬後は個別記録にチェックしている。変化がある場合は看護師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活力を活かした家事のお手伝い(洗濯たみ・簡単な掃除等)、趣味や経験に基づいたご利用者に合ったできる事や、歌や体操、季節の塗り絵を行っている。また散歩により気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以降、通常行っていた外出行事はできていないが、日常的に散歩に行ったり、テラス等でおやつや食事を召し上がっていただく事もある。また、少人数で喫茶店へモーニングに出かけたり、お花見や、紅葉見学にお連れしている。	コロナ禍により制限はあるものの、外気に触れられるよう、日常的にテラスでのおやつや、食事の提供もしている。また、少人数で近くの喫茶店へモーニングに出かけたり、2~3人で初詣にも出かけるなど、気分転換が出来るよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日用品購入金を「預り金」として施設で管理している。基本的にはご利用者自身で金銭を管理していただく事は行っていない。但し、ご利用者から希望があれば、ご家族とも相談して支援できる方法を検討する。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者やご家族からの希望時には電話や手紙の取次ぎなど支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下・壁・床・浴槽等、木材を使用し温かみを感じる作りとなっている。また、どなたでも自由に過ごせる共有スペースにはテレビを設置している。玄関には季節の花を、廊下には写真を掲示している。施設内の温度、換気など職員にて管理している。	玄関には季節の花を飾り、共有スペースや廊下の壁には写真などを飾っている。歩行訓練の器具は、安全に配慮し必要な時だけ出している。キッチンからは、リビング全体を見渡せるようになっており、みそ汁などの調理の匂いがホールで感じられる家庭的な雰囲気がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に過ごせる共有スペースでは、気の合ったご利用者同士が廊下を一緒に散歩したり、お話されている。現在共有スペースで一人で過ごしたいという希望を言われる方は見えないが、その際はお互いへの配慮をする。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室和室使用で、天気の良い日はベランダから朝日や田園風景が眺められ季節を感じ取れる造りになっている。今まで使用してきた衣類・寝具・テレビ・家具等を持ち込み、心地よく過ごしてもらえるよう心掛けている。	全室畳敷きで、窓やベランダからは周辺の田園風景を眺めることも出来る。ベッドはレンタルだが、エアコンと簡易引き出しは備え付けである。利用者はそれぞれお気に入りのチェストやTVなどを持ち込み、家族の写真や自分の作品を壁に飾っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内はご利用者の状態に合わせた配置に配慮している。居室入り口には表札を付け、必要な方には目印になるような物を付け、居室を間違わないようにしている。廊下には平行棒を設置し安全の中、自由に使用していただいている。		